

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第939号

平成29年度4月採用本山町職員

採用試験のお知らせ

【職種及び採用予定者数】

職種	採用予定者数
A 一般行政職(事務職)	若十名
B 一般行政職(保育士)	若十名

【給与・勤務条件等】

給与は本山町一般職員の給与に関する条例による。勤務条件等は本山町一般職員の例による。

【受験資格】

- ① A:昭和62年4月2日以降に生まれた人で高等学校卒業以上(平成29年3月卒業見込みの人を含む)の学力を有する人。
B:昭和57年4月2日以降に生まれた人で保育士免許を有する人または平成29年3月までに取得見込みの人
- ② 本山町に住所を有する人または採用後本山町に居住できる人。

【提出書類】

- ① 受験申込書【※】
- ② 第一次試験結果通知申出書【※】
- ③ Aを受験する者は、最終学校の卒業証書の写しまたは卒業見込証明書。

口を受験する者は、保育士証の写しまたは資格取得見込証明書。

④ 写真2枚(3cm×4cm)

うち1枚は申込書入付のこて提出するもの。

【※】はホームページのダウンロード可

【受付期間】

7月15日(金)～8月25日(木)

受付は、平日の午前9時から午後5時(昼休み除く)まで、役場2階総務課にて行います。(代理人可) 郵送による申込みは、8月25日(木)の消印まで有効。封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。

～ 第一次試験 ～

【日時】

9月18日(日) 午前10時

【場所】

本山町内(詳細は受験者に通知)

【合格発表】

本山町役場正面玄関に掲示、ホームページに掲載するほか、受験者に通知します。

【問い合わせ先】

総務課 電話 76-22223
本山町ホームページでも詳細を記載しています。
<http://www.town.motoyamakochi.jp/>

行政相談(7月21日)中止のお知らせ

7月21日(木)に予定しておりました行政相談については、都合により中止いたします。
次回は8月18日(木) 午前10時～午後0時まで、場所は役場1階市民相談室です。
相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご利用ください。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ



◆ 平成28・29年度の保険料率が決まりました。

●被保険者均等割額	54,394円
●所得割率	11.42%

◆ 保険料の計算方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{1人あたりの} \\ \text{年間保険料} \\ \text{(上限57万円)} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{1人あたり定額の保険料} \\ \text{(被保険者均等割額)} \\ \text{54,394円} \\ \hline \end{array}
 +
 \begin{array}{|c|} \hline \text{所得に応じた保険料} \\ \text{(所得割額)} \\ \text{賦課基準額} \times 11.42\% \\ \hline \end{array}$$

◆ 保険料の軽減・・・平成28年度から2割及び5割軽減の対象者が広がります。

◆ 今年度の保険料については、7月中旬頃にお知らせを発送します。

【問い合わせ先】

住民生活課 後期高齢者医療被保険担当

電話 76-2113

本山町営住宅入居者公募のお知らせ

本山町営住宅「吉野第2団地」の入居者を次のとおり公募します。

【住宅の所在地】

本山町吉野400番地1

【公募戸数】

3階1戸(鉄筋コンクリート3階建)

【1戸あたり床面積】

約75平方メートル

【間取り】

和室(6畳2室)、洋室(約6畳1室)、LDK(約9畳)、浴室、トイレ(洋式水洗)、物置他

【家賃】

10,400円(所得月額より算定します)

【敷金】

家賃3カ月分

【共益費】

浄化槽及び街灯管理費用等あり

【公営住宅入居者の資格】

- ・居住する住宅に困窮していることが明らかなる者又はその者の同居している者の親族がある者。
- ・所得月額が15万8000円以下であること。(ただし、高齢者、障害者又は災害による場合は21万4千円以下)所得月額の計算方法については、所得の種類、家族構成等により異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ・税等の滞納がないこと。
- ・暴力団員でないこと。

【申込方法】

役場総務課備付「本山町営住宅申込書」に必要事項を記入し、同居している親族全員の写真所得金額の証明書(源泉徴収票の写し等)を添付し、役場総務課へ提出してください。

【申し込み期限】

7月22日(金)まで

※本山町のホームページに写真付きで公募の記事を載せています。

【問い合わせ先】

総務課 住宅担当 電話 76-22233

熊本地震災害義援金のご報告とお礼

熊本地震で被災された皆様へ、心からお見舞い申し上げます。一刻も早い地震の収束と安全をお祈りいたします。

先ごろ、各区長を通じて住民の皆様へ義援金の募集をいたしましたこと、総額が597,200円となりましたので報告いたします。たくさんのご支援誠にありがとうございました。

皆様からお寄せいただきました義援金は、全額、日本赤十字社高知県支部を通じて寄付をさせていただきます。

【募期間】

平成28年5月26日～6月27日

【義援金総額】

597,200円

【送金内訳】

- ・第1回送金(6月14日) 320,200円
- ・第2回送金(6月29日) 277,000円

本山町長	今西 芳彦
本山町社会福祉協議会	会長 山北 修司

吉野川増水時には

沈下橋の通行に注意してください

大雨等による吉野川の増水時には、越水等の状況により沈下橋を通行止めになっています。

また、水位が沈下橋を越していない場合でも急な増水が想定される場合には、通行止めとする場合があります。

- (1) 早明浦ダムゲート放流時
- (2) 集中豪雨等による吉野川支流の増水時
- (3) その他、通行に危険が想定される場合

なお、上流での局地的なゲリラ豪雨等、予期せぬ増水により沈下橋を越水し危険な場合があります。特に夜間の通行にはご注意ください。

沈下橋通行止めの際にはご不便をおかけしますが、通行の安全確保にご理解ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

建設課 建設班 電話 76-3917

無料法律相談のお知らせ

高知県司法書士会では、県内各地で無料法律相談会(予約制)を開催しています。

相続や遺言のとり、仕事のとり、借金の問題、訪問販売や家賃の滞納といった日常生活のトラブルに関することなど、さまざまなか相談に司法書士がお答えします。ぜひご利用ください。

【場所】高知県司法書士会館

【日時】毎週土曜日 午後1時～午後5時

毎週水曜日 午後6時30分～午後8時

(多重債務・成年後見相談)

【予約及び問い合わせ先】

高知県司法書士会 総合相談センター

電話 0000-0000-0000-3143